

山梨県緑が丘スポーツ公園 共通項目チェックリスト

※体育館・スポーツ会館それぞれ作成

【3密の回避】

<確認日>

2/25 2/26 2/28 3/1 3/2 3/3

①換気設備の設置等（「密閉」の回避）						
一人あたりの必要換気量を確保する。換気設備のある施設については、換気設備を常時稼働し、必要換気量が確保できない場合は、30分に1回以上、5分程度、2方向の窓を全開にして、必要換気量を確保する。	☒	☐	☐	☐	☐	☐
②施設内の混雑の緩和（「密集」の回避）						
・入場者の制限などにより混雑度を管理する。	☐	☐	☐	☐	☐	☒
・原則予約制により同時に多数の人が集まらないようにする。	☐	☒	☐	☐	☐	☐
③大会等の開催						
・大会等の開催にあたっては、本ガイドラインによる収容定員以内の参加人数とする。また、主催者側に各種ガイドライン（国において示された競技別ガイドライン、山梨県新型コロナウイルス感染症防止協力要請について（イベント等の開催の目安）、本ガイドライン等）に基づく感染防止対策の提出を求め、感染防止対策を講じる大会等のみ利用を許可する。	☐	☐	☐	☐	☐	☒
・1000人以上の大会等の開催については、あらかじめ県の確認を受けた場合のみ利用を許可する。	☐	☐	☐	☐	☐	☐
④大会等の開催（※観客に対してのもの）						
・大会等を開催する場合で、最低1mの対人距離や一人あたりの専有面積3㎡の確保ができない場合は、別紙感染予防対策を徹底するとともに、その感染防止対策の徹底について、イベント主催者に確認する。なお、常時の大声、運動、食事を伴うものは、対象外とする。	☐	☒	☐	☐	☐	☒
⑤人と人との距離の確保（「密接」の回避）						
・最低1m（マスク着用のない場合は2m）の対人距離を確保する。	☐	☒	☐	☐	☐	☒
・マスク着用を遵守し、近距離での会話や発声を避ける。	☐	☒	☐	☐	☐	☒
・受付窓口は、透明ビニルカーテンで遮蔽する。また、現金受け渡し用のコイントレーを使用する。	☐	☒	☐	☐	☐	☒
・ロッカールーム使用の際は、最低1m（マスク着用のない場合は2m）の距離を確保するため、一つ置きで使用する。	☐	☒	☐	☐	☐	☐
・観覧席（大体育館・屋内プール）の使用は大会等のみとし、利用者同士の距離を確保するため、一部を使用禁止とする。なお、マスク着用を原則とし、最低1m（マスク着用のない場合は2m）の対人距離を確保する。	☐	☒	☐	☐	☐	☒
【その他の感染防止対策】						
⑥マスクの着用						
マスク着用について、職員が遵守するとともに、利用者もマスクを着用する。	☒	☐	☐	☐	☐	☒
・競技中も原則としてマスク着用とするが、体調等によりマスクを着用できない場合は2mの対人距離を確保する。	☐	☒	☐	☐	☐	☒
⑦手洗い・手指消毒						
・職員は定期的に、利用者は入場時に、手指消毒、手洗いを実施する。	☒	☐	☒	☐	☐	☒
・入口に消毒液を設置して、利用者の手指消毒を徹底する。	☒	☒	☐	☐	☐	☒
・職員は、業務開始時や他者の接触が多い場所に触れた後、トイレの利用後などには必ず手指を消毒する。	☐	☒	☐	☐	☐	☒

⑧体調チェック						・職員に対して、出勤前に検温させ、業務開始前に体調確認を行う。発熱や軽度であっても風邪症状、嘔吐・下痢等の症状がある場合には、出勤を停止する。 ・入場者に対して、発熱や軽度であっても風邪症状、嘔吐・下痢等の症状があれば入場しないように呼びかけるとともに、原則として、事前に検温を行ってもらい、入口で職員が利用者に体温確認を行う。なお、事前に検温を行っていない場合は、その場で検温を行う。体調不良の場合は、施設利用をお断りする。 ・大会等開催時については、大会等の主催者が入場者（観客含む）の体調チェックを行う。	☒ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐
⑨トイレの衛生管理						・不特定多数が接触する場所（便座、スリッパ、洗浄レバー等）は、職員または清掃委託業者が午前1回、午後1回清掃消毒を行う。 ・トイレの蓋を開けて汚物を流すように表示する。 ・男子小便トイレは、使用者同士の距離が1mとれるよう、一部を使用禁止とし、マスク着用のない人は使用者同士の距離を2mとるよう掲示する。 ・ハンコブライヤー、共通のタオルの使用は禁止する。	☒ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐
⑩休憩スペース（大体育館及び小体育館ロビー）のリスク軽減						・休憩スペース利用者は、マスク着用を原則とする。最低1m（マスクのない場合は2m）の対人距離を確保し、施設利用者のみ利用可能とする。 ・休憩スペースの長椅子は1脚につき最大2人まで使用可（一つ置き）とし、一部を使用制限する。 ・大体育館ロビーの休憩スペースについては、長椅子7脚を設置し、利用人数は最大14人までとする。 ・小体育館ロビーの休憩スペースについては、長椅子3脚を設置し、利用人数は最大6人までとする。また、長椅子を1脚、一人用椅子を2脚設置することで、長椅子と合わせ最大で8人までの利用とする。 ・休憩スペースの窓・出入口は常時全開放とし、良好な換気状態を保つ。	☒ ☒ ☒ ☒ ☒ ☒
⑪喫煙スペースの使用制限						・全館禁煙。	☒ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐
⑫清掃・消毒						・他人と共用する物品や複数の人の手が触れる場所を高濃度エタノールや市販の界面活性剤含有の洗浄剤、漂白剤を用いて職員または清掃委託業者が午前1回、午後1回清掃消毒する。 ・各施設にあるトイレ等出入口のドアノブ、手すり、ラック、椅子の背もたれ、電気のスリッパ、電話、キーボード、蛇口、換気用部品など。 ・鼻水や唾液などが付いたゴミは、ビニル袋に密閉して捨てる。 ・ゴミを回収する人はマスクや手袋を着用し、脱いだ後は石けん手で手を洗う。	☒ ☒ ☒ ☒ ☒ ☒
⑬感染発生時に備えての対策						・感染発生時に備えて、利用者の連絡先（氏名、電話番号など）を確認し、保管する。 ・山梨県版周知文「新型コロナウイルス接触感染アプリのインストールをお願いします」を掲出する。	☒ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐
⑭チェックリストの作成、確認						・感染拡大予防ガイドラインに基づきチェックリストを作成し、毎日の確認を行う。チェックリストは週に一度、見直しを行う。	☒ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐

山梨県緑が丘スポーツ公園 体育館チェックリスト

＜確認日＞

2/25

21	36
----	----

21	28
----	----

3	1	5
---	---	---

3	2	5
---	---	---

【施設ごとの注意点等】

①大体育館

- [illegible]

②小体育館

- [illegible]

③1階共用更衣室

- | | | | | | | |
|--|-------------------------------------|-------------------------------------|-------------------------------------|-------------------------------------|-------------------------------------|-------------------------------------|
| ・ロッカーの利用を制限し、一つおきの利用とし、男子更衣室は90台を45台、女子更衣室は、70台を35台のみ利用できるようにする。 | ☒ | ☒ | ☒ | ☐ | ☐ | ☒ |
| ・男子更衣室は、同時に利用できる人数を9人、女子更衣室は、7人に制限する。 | ☒ | ☒ | ☐ | ☒ | ☐ | ☒ |
| ・シャワールームは、男性5室を3室に、女性4室を2室に利用制限し、全ての窓は安全性を確保して常時全開放するとともに、換気扇は常時稼働させ、良好な換気状態を保つ。 | ☒ | ☐ | ☐ | ☐ | ☒ | ☒ |
| ・更衣室内の全ての窓は安全性を確保して常時全開とし、出入口については、更衣時以外は全開放とし、良好な換気状態を保つ。 | ☒ | ☒ | ☐ | ☒ | ☐ | ☒ |

④柔道場

- [illegible]

⑤剣道場					
☒	☒	☒	☒	☒	☒
・ 予約制により同時に多数の人が集まらないようにする。					
☒	☒	☒	☒	☒	☒
原則、利用者同士の距離は2m以上を確保する。近距離での人との接触を伴う活動を行う場合は、中央競技団体の地方連盟等に加盟する指導者や選手が、国において示された競技別ガイドラインを遵守する利用のみ認める。					
☒	☒	☒	☒	☒	☒
施設出入口及び全ての窓は常時全開放するとともに、換気扇は常時稼働させ、良好な換気状態を保つ。					
☒	☒	☒	☒	☒	☒
利用終了後は、床、使用器具類の消毒・清掃を利用者が都度行い、職員は消毒・清掃されていることを確認する。併せて午前1回、午後1回、職員または清掃委託業者が、床、使用器具類、共用部の消毒を行う。					
☒	☒	☒	☒	☒	☒
・ 更衣室（男子更衣室25㎡、女子更衣室14㎡）では、ロッカーの利用を制限し、一つおきの利用とし、男子更衣室は56台を28台、女子更衣室は、20台を10台のみ利用できるようにする。また、同時に利用できる人数を男子更衣室は6人、女子更衣室は2人に制限する。					
☒	☒	☒	☒	☒	☒
・ シヤワールームについては、2室ある男子シヤワールームを1室に制限するが、女子シヤワールームは1室のみであるため制限しない。また、男子・女子シヤワールームともに全ての窓は安全性を確保して常時全開放とし、出入口についてはシヤワー使用時以外は常時全開放し、良好な換気状態を保つ。					
☒	☒	☒	☒	☒	☒
・ 更衣室内の窓は常時全開放とし、出入口については更衣時以外は全開放し、良好な換気状態を保つ。					
⑥弓道場					
☒	☒	☒	☒	☒	☒
・ 同一時間帯での利用人数は最大30人までとする。射場を利用できる人数は7人までとし、利用者同士の間隔は2m以上を確保する。					
☒	☒	☒	☒	☒	☒
・ 近距離での人との接触を伴う活動を行う場合は、中央競技団体の地方連盟等に加盟する指導者や選手が、国において示された競技別ガイドラインを遵守する利用のみ認める。					
☒	☒	☒	☒	☒	☒
・ 団体利用については、予約制により同時に多数の人が集まらないようにする。					
☒	☒	☒	☒	☒	☒
・ 施設出入口及びビシヤッターは全開放し、良好な換気状態を保つ。 ※シヤッターを閉めた状態で利用はしない。					
☒	☒	☒	☒	☒	☒
利用終了後は、床、使用器具類の消毒・清掃を利用者が都度行い、職員は消毒・清掃されていることを確認する。併せて午前1回、午後1回、職員または清掃委託業者が、床、使用器具類、共用部の消毒を行う。					
⑦会議室					
☒	☒	☒	☒	☒	☒
・ 会議等での利用の場合は、同一時間帯で最大15人まで、ダンスなどの運動を伴う利用の場合は、最大6人までとする。					
☒	☒	☒	☒	☒	☒
・ 予約制により同時に多数の人が集まらないようにする。					
☒	☒	☒	☒	☒	☒
・ 出入口及び窓の2方向について、常時全開放し、良好な換気状態を保つ。					
☒	☒	☒	☒	☒	☒
・ 会議等での利用時は、席を一つ置き、または長机1脚につき1席（椅子1脚）とする。					
☒	☒	☒	☒	☒	☒
・ ダンス等での利用時は、利用者同士の距離は2m以上を確保する。					
☒	☒	☒	☒	☒	☒
・ 利用終了後は、使用器具類（バインなど）の消毒・清掃を利用者が都度行う。なお、ダンス利用の場合は、床を利用者が消毒・清掃する。また、職員は消毒・清掃されていることを確認する。併せて午前1回、午後1回、職員または清掃委託業者が、床、使用器具類、長机、椅子の消毒を行う。					

